

住所整理で日常を
もっとも便利に

坂浜地区

住所整理ニュース

第3号 ~令和元年12月1日発行~

【住所整理・団地再生課 HP】



稲城市 都市建設部
住所整理・団地再生課
電話:042-378-2111
(内線 324)

大字界の検討について

- 委員： 百村境の個人所有地内で坂浜と百村に分かれている箇所は、是正したほうがいい。所有者には説明が必要と思う。
- 市： 所有者には個別に説明する。この他に、道路上にある大字界でわかりにくい箇所は是正する。
- 委員： 若葉台との境は上谷戸大橋通りで区切れていないため、通りの坂浜側に若葉台の住所の家がある等の状況は解消されないのか。
- 市： 多摩ニュータウン区域は、既に地番整理がされており、改めて住所整理をすると影響が大きいため、住所整理の対象外とすることを基本方針で定めている。

第2回 住所整理地区市民検討会開催

11月7日に第2回目の検討会を開催し、イメージ図を基に検討しました。

飛び地の検討について

- 委員： 多摩カントリークラブも坂浜の飛び地だが、どこかに編入しないのか。
- 市： 稲城市住所整理基本方針では、ゴルフ場は対象外としている。
- 委員： 飛び地を若葉台に編入することは賛成。ただし、周辺に個人所有の坂浜の飛び地が残らないようにすること。
- 市： 詳細を確認して、次回までに周辺の状況と編入範囲を改めて示す。



丁目界の検討について

- 市： メインの丁目界として、京王線、鶴川街道、三沢川が挙げられるが、どれが適切か。あるいは、これ以外とするか。
- 委員： 線路は簡単に渡れるものではないので、丁目界のメインとしてふさわしいと思う。
- 市： 小田良周辺について、イメージ図では天神通り、多3・4・17号線、多3・4・36号線をそれぞれの丁目界に設定しているが、いかがか。
- 委員： 都市計画決定した道路であれば、丁目界に適切と思う。地域の付き合いまで考慮するときれいな丁目界に設定できない。
- 委員： 駒沢周辺との境はどこに設定しているか。
- 市： 現地に道路等がないため、赤道（公図上の道路）に設定している。
- 委員： イメージ図では九丁目までである。数が多い気がするが、一般的にはどうか。
- 市： 一般的には八丁目程度に収めている自治体が多い。丁目数が多いということであれば、京王線を境に、坂浜南一～五丁目、坂浜北一～四丁目等も検討できる。
- 委員： 荒井坂周辺と駒沢周辺を京王線で分けてあるが、駒沢側には家が数件程度なので、まとめてもらうと自治会の活動がしやすい。
- 市： 次回まとめたイメージ図等を示すので、検討をお願いします。

住所整理の手法の比較について

市：住所整理には、「地番整理」と「住居表示」という方法がある。どちらも一長一短であり、自治体毎、地域毎に適した手法を用いることができる。

委員：一つの丁目の中で地番整理と住居表示を混在できるのか。

市：混乱するため、丁目毎でどちらかに統一する必要がある。

委員：坂浜全域で手法を統一したほうがいいのではないか。

市：土地区画整理区域では、換地処分時に地番の振り直しがある。基本方針策定時に、実施する区域の状況に応じて両方の手法を選択できるようにした。

委員：土地区画整理等がされていない区域での地番整理は困難と思う。丁目を定めるのみにとどめた方がいいのではないか。

市：それも一案として、今後地区市民検討会で協議をお願いします。

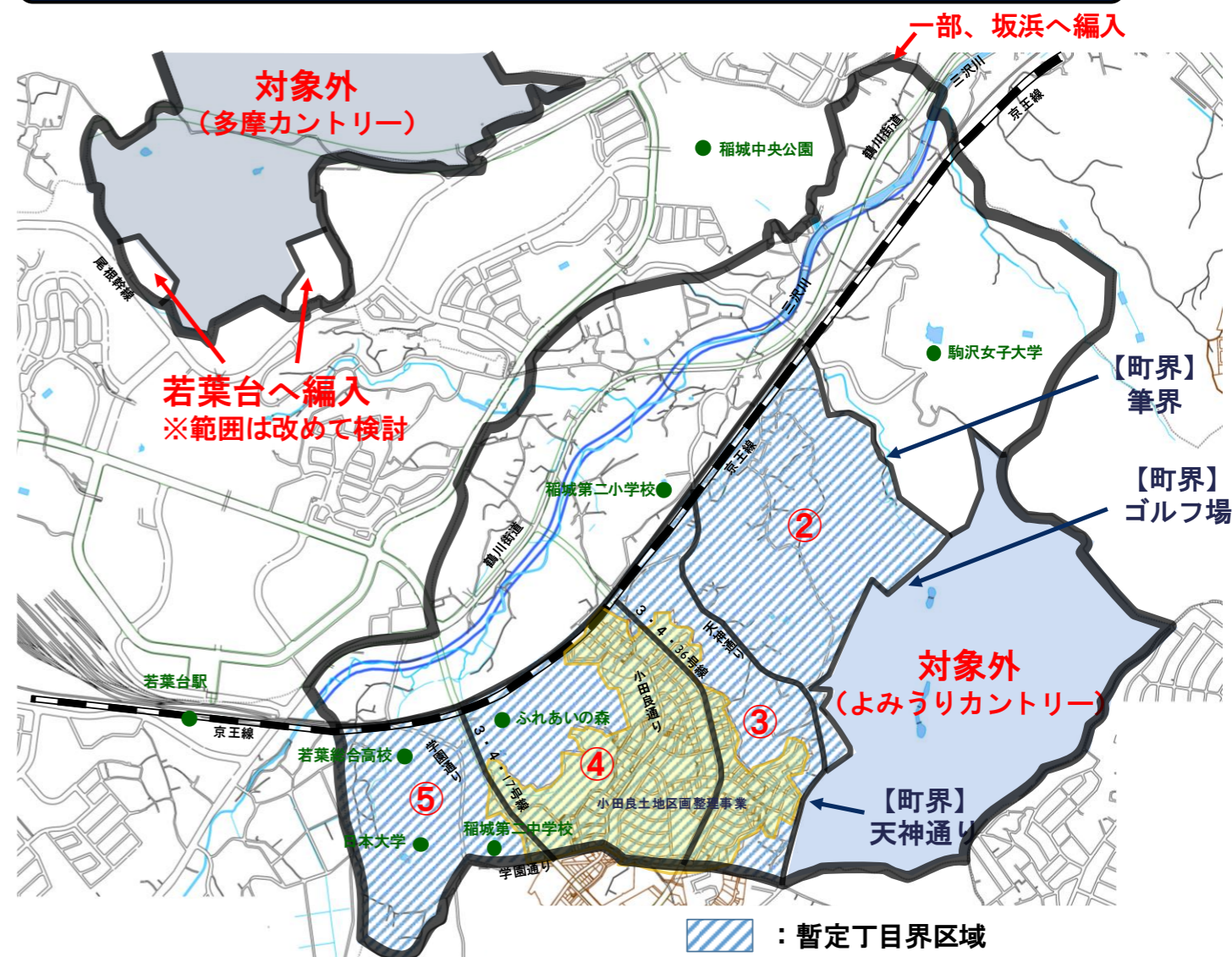
今回決まったこと

- 飛び地については、若葉台一丁目と若葉台四丁目に編入する。その範囲については、改めて検討する。
- 個人所有地内に大字界がある箇所と道路上の分かりにくい箇所については是正するが、それ以外については現行の大字界のままとする。
- 丁目界については、京王線、多3・4・17号線、多3・4・36号線とし、その他については次回検討する。

次回の検討内容

- 今回の内容を踏まえ、残りの丁目界について事務局でイメージ図を複数パターン提示し、検討を進める。
- 町名の付け方や、住所整理の手法についても検討を進める。

第2回検討会後の暫定イメージ図



※資料として作成したもので、この図のとおり決定するものではありません。

お問い合わせ

※検討会の様子や資料、これまでの住所整理ニュース等は
稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>市政の情報>まちづくり・住宅>住所整理>坂浜地区の住所整理

住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課

電話：042-378-2111（内線331・324）